

## リアル&amp;Zoomによるハイブリットセミナー

参加費無料・定員30名  
(定員になり次第、締め切ります)中国の  
懲罰的損害賠償制度・事例及び  
越境EC・模倣品摘発の対応

- 開催日時 令和4年 **2月15日** (火) 15:00~16:30
- 開催場所 京都リサーチパーク内 東地区 京都市下京区中堂寺南町134  
**京都府産業支援センター 5F 研修室** (リアル参加の方)



&lt;アクセス&gt;

【講演内容】近年巨大消費市場になった中国では、専利（特許・実用新案・意匠）法商標法等、様々な知的財産関連法の改正を、次々と行っています。専利・商標侵害には五倍までの懲罰的損害賠償制度が導入適用されたことで、専利・商標民事侵害訴訟案件は更に大きく増加すると予想されます。中国でのビジネス上の知財対応は、権利取得のみならず係争対応も視野に入れるべきと考えます。

本セミナーは、専利法、商標法等の知的財産関連法の改正を含めた中国最新の知財環境を解説するとともに、中国における取るべき特許模倣品対策や、越境ECにおけるブランド名保護を含めた商標対応の注意点等について、係争事例を交えて詳しく紹介します。

対象

京都府内の団体・企業の勤務者、または在住の方。  
上記以外の方は定員に満たない場合のみ受け付けます。

講師

隆天知識産権代理事務所  
日本オフィス代表 **陳 林 氏**  
(理学博士・パートナー・中国弁理士)

履歴

1995年 湖南大学応用物理専攻 卒業  
1995年~1998年 湖南大学建築学院 助手  
2002年 神戸大学大学院物理学科修士 卒業  
2005年 神戸大学大学院構造科学専攻博士 卒業  
2005年~2006年10月 東京大学物性研究所 学術研究員  
2006年11月~ 日本原謙三国際特許商標事務所 特許技術者  
2010年 中知知識産権代理事務所北京本部 入所  
2012年 中国弁理士  
2014年~現在 隆天知識産権代理事務所 日本オフィス代表



## お申込方法

申込フォームからお申込みください。右記QRコードからも可能です！

申込フォーム

<https://forms.gle/mL4NkA9b1XuuJkSb7>



京都発明協会のホームページに掲載の申込みフォームからお申込みできます。

ホームページ

<https://kyoto-hatsumei.com/>

京都発明協会

検索

※オンラインでご受講の方は、デジタルデータテキスト（透かし）ならびにZOOMミーティング招待URLをメールにてご案内いたします。